

⑮ 違反事項の一覧

○ 違反事項について

以上、各項目ごとそれぞれの必要性、過去の違反事例、不祥事の未然防止に当たり留意すべき事項等について説明してきましたが、隊員を取り巻く違反事項は多数あります。

防衛省・自衛隊の違反事項の一覧について紹介します。

① 職務に関する違反

特別勤務上の違反

当直勤務、警衛勤務、巡察勤務その他の特別勤務についている隊員が職務上の義務違反行為を行った場合

上官等及び特別勤務者に対する反抗、不服従等

・ 傷害 ・ 暴行・脅迫 ・ 反抗・不服従 ・ 暴言・侮辱

職権乱用

隊員がその職務上の権限、地位を違法又は不当に利用して次の各号の一に該当する行為

- ・ 人に義務のないことを行わせた場合
- ・ 人の権利を侵害した場合
- ・ 職務の権限の範囲を著しく逸脱した場合

試験に関する不正

受験者、試験官等である隊員が自衛隊で行う試験において、不正行為を行った場合

秘密保全に関する違反

細部は、「⑥ 情報の保全に関する違反」において記載

私的制裁

違法又は不当に精神的又は肉体的苦痛を与える行為

職務上の過失傷害致死

隊員が職務の遂行中過失により人を傷害し、又は死亡させた場合（他の違反態様に該当する場合を除く。）

- ・ 致死 ・ 傷害

⑮ 違反事項の一覧

職務上の注意義務違反（勤務怠慢を含む。） 隊員が職務を怠たり、又は隊員が職務遂行上要求される注意義務を欠いたため職務を不適正に処理した場合（他の違反態様に該当する場合を除く。）
政治的行為の制限等の違反 ・ 政治的行為の制限 ・ 団体の結成の禁止
私企業への関与制限等の違反 ・ 国又は地方公共団体への兼職 ・ 自己の職務以外で国又は地方公共団体への兼職した場合の給与の不支給 ・ 私企業からの隔離 ・ 他の職又は事業の関与制限 ・ 他の隊員についての依頼等の制限 ・ 在職中の求職の規制 ・ 再就職者による依頼等の規制
正当な理由のない欠勤
不正外出 指定場所に居住する義務を有する隊員が許可なく基地等から外出した場合
帰（着）隊時限遅延 指定場所に居住する義務を有する隊員が許可を受けて外出し、又は休暇等により指定の場所を離れた場合において正当な理由がなく、指定の時刻に遅れて帰隊した場合（正当な理由のない欠勤に該当する場合を除く。）
身分証明書の改変等 ・ 改変等 ・ 不正使用 ・ 亡失
服装違反 ・ 階級章の濫用 ・ その他の服装違反
ハラスメント ・ パワー・ハラスメント ・ セクシュアル・ハラスメント ・ その他のハラスメント

⑮ 違反事項の一覧

② 物件取扱いに関する違反

武器の損壊等

- ・ 遺棄隠匿
- ・ 亡失
- ・ 損壊

自衛隊物件の損壊等

- ・ 遺棄隠匿
- ・ 亡失
- ・ 損壊

過失に基づく自衛隊物件以外の物件損壊

自衛隊車両の運行に関する違反

自衛隊船舶及び航空機の運航に関する違反

失火

③ 金品取扱いに関する違反

収賄等

- ・ 収賄
- ・ 寄附金強要の行為

業務上横領

隊員が業務上自己の占有する他人の財物を不法に領得した場合

公金官物不法領得

- ・ 窃取
- ・ 詐取
- ・ 横領

調達経理取扱違反

職務上調達経理に関係する隊員がその職務に関して背任を行った場合又はその職務上要求される注意義務を怠った場合

細部は、「⑦ 調達経理業務に関する違反」において記載

④ 私的行為に関する違反

窃盗・詐欺・恐喝・単純横領

傷害又は暴行脅迫

過失傷害、致死

私有車両運転に伴う悪質な交通法規違反

私行上の非行

- ・ わいせつ行為等
- ・ 他の私行上の非行

わいせつ行為以外で隊員が隊員としての品位を傷つけ又は自衛隊の威信を失墜する私的私行

⑮ 違反事項の一覧

⑤ 指揮監督義務違反

指揮監督の地位にある隊員が、指揮監督上の注意義務に違反したため、部下の隊員が、以下の行為を行った場合

- ・ 汚職事犯
- ・ 金銭業務に関連する不正事犯
- ・ 武器の損壊等
- ・ 秘密の漏えい
- ・ 火災事故
- ・ その他の重大な事故を起こした場合

⑥ 情報の保全に関する違反

秘密漏えい等

- ・ 故意
- ・ 過失

情報保全義務違反

- ・ パソコン・データ関連の義務違反
- ・ 紛失
- ・ 誤破棄
- ・ その他の義務違反

情報管理者等義務違反

- ・ 部下等の違反行為の隠蔽又は黙認
- ・ 情報管理者等の義務を怠った結果、違反行為が発生
- ・ 情報管理者等の義務を一応なしていたが不十分であり、結果として違反行為が発生
- ・ その他の義務違反

⑦ 調達経理業務に関する違反

予算執行職員による調達経理業務に係る詐欺・背任

予算執行職員による入札談合等関与行為

予算執行職員によるその他の注意義務違反（職務怠慢含む。）

予算執行職員以外の職員による入札談合等関与行為等

隠蔽・黙認等

調達経理等業務に従事する職員と業界関係者との不適切な接触等

⑧ 海外渡航承認申請義務に関する違反

無断渡航

申請者に係るその他の義務違反

承認権者等に係る義務違反

2 不祥事の未然防止に当たり留意すべき事項等